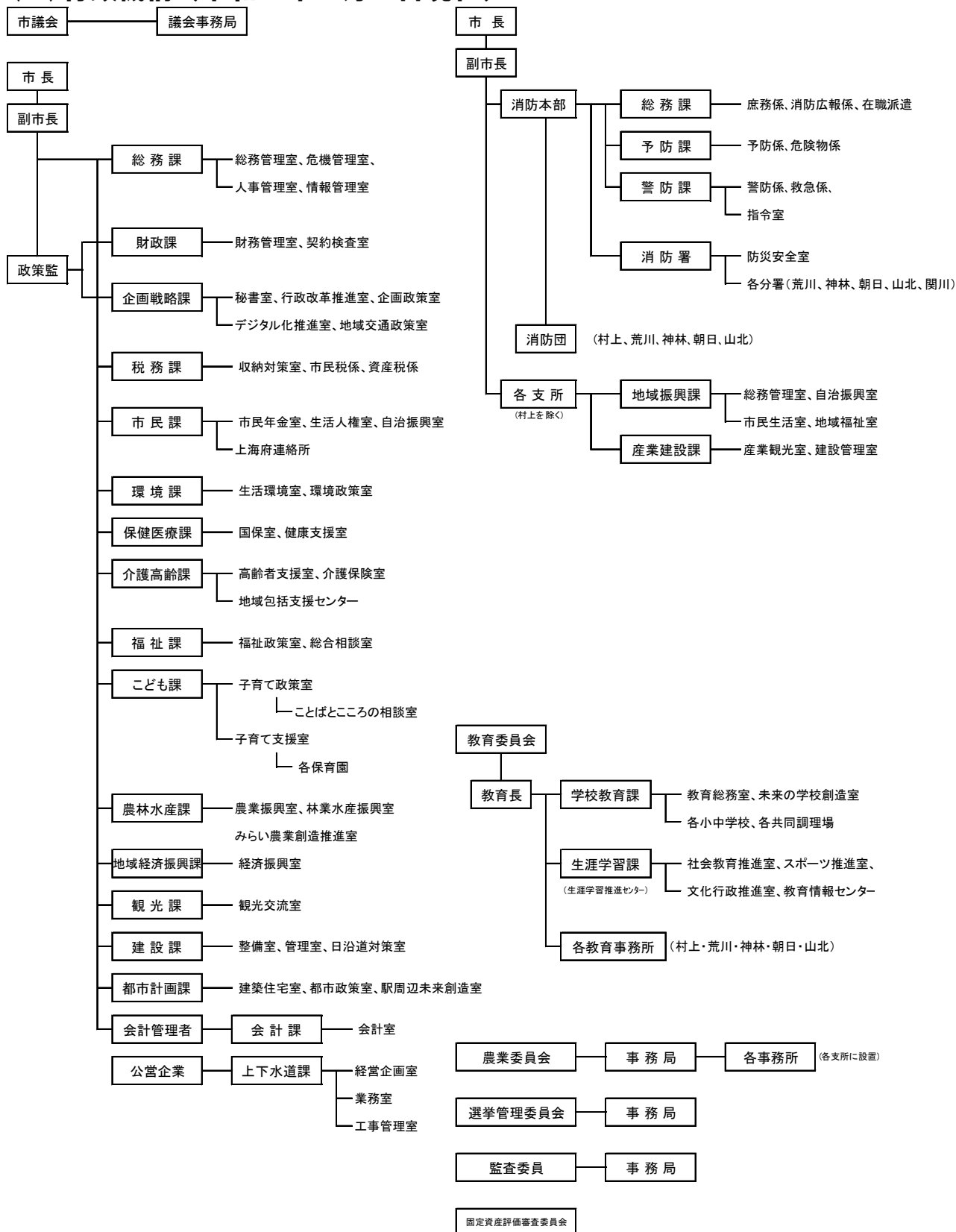


15. 市役所の機構

(1) 行政機構（令和6年4月1日現在）



資料：市総務課

(2) 各種相談一覧

種類	内容(相談員)	担当
県弁護士会法律相談	借金、離婚、土地の境界などに関する相談(弁護士)	新潟県弁護士会 ☎025-222-5533
	法律相談紹介状(チケット)を持参した場合は無料。	福祉課総合相談室 ☎0254-75-8941(直通)
県弁護士会交通事故相談	交通事故に関する相談、示談あっせんなど(弁護士)	新潟県弁護士会 ☎025-222-5533
司法書士相談	登記手続き、成年後見や相続関係の相談(司法書士)	司法書士村上地区事務所 ☎0254-53-5470
出張年金相談	年金に関する相談(新発田年金事務所)	新発田年金事務所 ☎0254-23-2128
若者の就労に関する相談	若者の就労に関する相談(下越地域若者サポートステーション村上常設サテライト)	下越地域若者サポートステーション村上常設サテライト ☎0254-50-1553
高齢者の総合相談	高齢者に関するさまざまな相談(地域包括支援センター)	地域包括支援センター ☎0254-75-8937(直通)
生活習慣病相談会	一人ひとりに合わせた栄養のとり方や生活のアドバイス(栄養士・保健師)	本庁:保健医療課健康支援室 各支所:地域振興課地域福祉室
こころと身体の何でも相談	からだ・こころ・家族の悩みなど(保健師・看護師)	保健医療課健康支援室 ☎0254-53-3364(直通)
人権相談	人権に関する相談(人権擁護委員)	新潟地方法務局村上支局 ☎0254-53-2390
行政相談(困りごと相談)	行政への苦情・要望(行政相談員)	本庁:福祉課総合相談室 各支所:市民生活室
総合相談窓口	お困りごとなどさまざまな相談	福祉課総合相談室 ☎0254-75-8941(直通)
心配ごと相談	心配ごとの相談(生活支援課)	社会福祉協議会生活支援課 ☎0254-62-7756

※開庁時間:月曜日から金曜日/8時30分から17時15分(土曜日・日曜日・祝日・12月29日から1月3日は閉庁)

(3) 市税の納期

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
市・県民税			1 期		2 期		3 期			4 期		
国民健康保険税				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
固定資産税	1 期			2 期		3 期			4 期			
軽自動車税		全										

※納期限は各月末(12 月は 28 日)

ただし、納期限が土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日にあたるときは、翌開庁日に 繰り下がります。

(4) 市民課関係の各種届出

届出名称	届出の期限	届出のときに必要なもの
出生届	生まれた日 から 14 日以内	①届出書(医師・助産師の証明があるもの) ②届出人の印鑑 母子健康手帳 ※出生に関する手続きで、児童手当や子ども医療などがあります。
死亡届	死亡を知った日 から 7 日以内	①届出書(医師の証明があるもの) ②届出人の印鑑 火葬場の予約票
転入届	住みはじめて から 14 日以内	(他市町村から転入) ①届出人の印鑑 ②従前に住んでいた市区町村から発行された届出証明書(住民基本台帳またはマイナンバーカードによる特例の届け出の場合は発行されません) ③住民基本台帳カードまたは④マイナンバーカード(いずれもお持ちの方のみ) ⑤運転免許証または健康保険証などのご本人を確認できるもの ⑥在留カード (海外から転入) ⑦パスポート ⑧在留カード(外国人の方。ただし、交付待ちの方を除く) ※転入に伴い国民健康保険等の手続きが必要な場合があります
転居届		①届出人の印鑑 ②住民基本台帳カードまたは③マイナンバーカード(いずれもお持ちの方のみ) ④運転免許証または健康保険証などのご本人を確認できるもの ⑤在留カード(外国人の方) ※転居に伴い国民健康保険等の手続きが必要な場合があります
転出届	あらかじめ 転出の前に	(他市町村または海外に転出の方) ①届出人の印鑑 ②住民基本台帳カードまたは③マイナンバーカード(いずれもお持ちの方のみ) ④運転免許証または健康保険証などのご本人を確認できるもの ※転出に伴い国民健康保険等の手続きが必要な場合があります